

令和7年度仁淀川清流保全推進協議会全体会 議事要旨

日時：令和7年6月11日（水）14:00～16:00

場所：いの町役場 いのホール

出席者：【委員】 11名

【事務局】 自然共生課 4名

- 1 高知県林業振興・環境部 自然共生課あいさつ
 - ・会の成立を報告
 - ・「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開することの了承を得る。
- 2 議事
 - (1) 令和6年度事業報告及び収支決算（案）について（報告）
 - (2) 令和7年度事業計画及び収支予算（案）について（協議）
 - (3) 第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）について（協議）
 - (4) その他（意見交換等）
- 3 資料
 - 資料1 令和6年度仁淀川清流保全推進協議会 事業実施状況
 - 資料2 令和7年度仁淀川清流保全推進協議会 事業計画(案)
 - 資料3 第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）線表
 - 参考資料
 - その他配付

【議題概要】

委員	1. 令和6年度事業報告及び収支決算（案）について 令和6年度の特別会計の支出に関して、当初予算では講師謝金に対して所得税が含まれているが、決算では所得税が記載されていない。これはなぜか。
事務局	報償費の内訳について、事務局において謝金と所得税を分けて管理していたが、県の支出の取扱いに準じ、一括して報償費として管理する方が適切であると判断した。 そのため、謝金及び所得税の合計額として126,000円を報償費に計上

	している。
委員	令和 6 年度の特別会計の支出において、「こうち環境博 2024 出展料」として 3,000 円が計上されている。 この出展に関する資料が参考資料の中にはなかった。パネルなどを展示されたと推測するが、該当資料は参考資料にはないという理解でよいのか。
事務局	参考資料には掲載していないが、出展内容は、前年（令和 5 年度）の「カジカガエルを探せ！」という生きもの調査の結果のパネルであった。 当協議会は、仁淀川の PR に力を入れており、象徴的な取り組みとしてカジカガエル調査の報告を例年行っている。
	2. 令和 7 年度事業計画及び収支予算（案）について
委員	令和 7 年度の当初予算が令和 6 年度の決算額と比べて、大きく変動している箇所について、もう少し詳細に説明いただきたい。まず、令和 7 年度普通会計予算に記載されている仁淀川一斉清掃に関して、今年度は消耗品費が計上されていない理由は何か。 次に、川の安全教室に関する傷害保険料が、昨年度の決算は 4,500 円であるのに対し、今年度の予算は 19,000 円と大きく増加している点。さらに、役務費として新たに講座認定料 15,000 円が今年度予算に計上されている点も確認したい。 また、令和 7 年度の特別会計の支出において、傷害保険料が昨年度の決算は 0 円だったのに対し、今年度の予算は 82,500 円となっている。これらの大きな変動について説明をお願いしたい。
事務局	まず、仁淀川一斉清掃に関する消耗品費については、今年度は在庫で対応可能と判断し、予算計上をしていない。 次に、川の安全教室に係る傷害保険料については、昨年度は参加者が 1 名のみであったため、実績が 4,500 円となっている。今年度は広く広報を行い、参加者を増やしたいと考えており、保険料を多めに見積もっている。 講座認定料に関しては、昨年度は RAC アシスタントリーダーの資格を取得する者がいなかったため、実績は 0 円であった。今年度は、講座を受講したうえで資格取得を希望する者が出る可能性があるため、15,000 円を計上している。 次に、特別会計で計上している傷害保険料について、本年度は環境学習

	自体は昨年度も実施しているが、川に入っての実技講習は行わず、座学のみであったため、傷害保険の必要がなく、実績額は0円となっている。環境学習に参加する生徒50名、講師・補助講師5名の計55名を対象に、1名あたり500円の保険料を想定しており、1回あたり27,500円である。これを年3回実施する想定であるため、合計で82,500円を計上している。 また、今年度より新たに、ニュースレターを発行することとしており、その執筆に対する謝金も予算に加えた。そのため、講師謝金や旅費に加えて、この謝金の支払いにも振込手数料が発生する。これらの増加要因により、振込手数料も昨年度より上乗せして計上している。
	3. 第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）について
委員	【RAC川の安全教室について、水難事故防止について】 RAC川の安全教室に関し、2029年の到達目標が明記されており、今年度は、他流域にも対象を拡大する旨の説明があったが、前回の参加者が極めて少なかった経緯も踏まえると、対象拡大のみで関心が得られるかは疑問である。参加者を増加させるために、どのような取り組みが講じられるのか説明を求めたい。
事務局	事務局としても情報発信については十分でなかったと認識しており、今後、参加者増加に向けて、積極的な広報活動に取り組んでいく。
会長	これまで教育委員会を通じた周知など、様々な努力を行ってきたが、開催日程（平日か土日か）に関する意見もあり、本年度は平日開催としている。従来周知してこなかった地域、たとえば大学やアウトドア関連施設などを訪問し、呼びかけを行う予定である。物部川流域等にも対象を拡大し、参加者の増加を図る。
事務局	これまでPTAや教員を主な対象としており、周知もチラシなどを通じて行ってきたが、反応は芳しくなかった。そこで、今年度は高知大学の地域協働学部やアウトドアセンターに周知を行う予定である。さらに市町村の行政職員にも、防災教育・安全対策の観点から参加を働きかける。また、関心を示してくれる部署に対しては、直接チラシを持参のうえ広報活動を行う予定である。 （周知等に努めた結果、本年度は申込締切の1週間前に定員の15名に達した。）

委員	私見では、RAC リーダー資格の必要性が広く認知されていないことが課題であると考えます。たとえば「この活動は RAC リーダーがいなければ認めない」といったルールがあれば、資格取得者の存在意義が高まるであろう。現在、資格を有していないと実施できない活動等の規定は存在しているのか。
事務局	現在、資格取得の義務付けや特典は設けておらず、自主的な学びの一環として資格取得を促している状況である。資格取得者には、希望があれば認定証を交付しているが、現時点で制度的なインセンティブは設定していない。向こう 5 年間で、講座受講者 100 名という目標は、資格取得の有無にかかわらず、多くの方に川の安全について学んでもらうことを目的としている。今後、ご意見を踏まえ、検討を進めてまいりたい。
委員	高知市では、環境学習関連の業務受託に際し、外部講習受講・認定が入札条件とされた事例がある。このようなインセンティブは有効と考える。また、高知県観光部門では、リスクマネジメントに関するマニュアル整備が行われているが、実地研修等の要素が不足している点を補完するためにも、RAC 研修を外部研修として位置付けることも有効であると考えます。資格の信頼性を高めるためにも、継続的な研修履歴の管理と発信が重要である。
会長	私自身、日々の活動を通じてリスクマネジメントの重要性を体感している。現在では多くの学校でライフジャケットの着用が進んでおり、児童が各自で所持している学校もある。仁淀川流域ではライフジャケットの貸出先が限られているため、貸出体制の整備とともに、着用が当たり前となる意識の醸成が重要である。
委員	海水浴場ではライフセーバーの配置が当然となっている。特に高知県は河川利用者が多いにもかかわらず、監視体制が整っていない点が気になっている。ライフセーバーの配置や雇用が可能であれば、水難事故の抑止に大きく寄与すると思われる。
会長	特に波川のような利用者が多い場所では、監視体制の整備が急務である。
副会長	仁淀川町で発生した水難事故では、アウトドアセンター職員が警告を行っても無視される場面があった。結果的には職員が救出を行い、大きな問題とはならなかったが、今後は権限を持った監視員の設置が必要であ

	ると感じている。
会長	RAC に関する新たな連携先や活用先についてアイデアがあれば、事務局まで随時お知らせいただきたい。
委員	【カジカガエルの鳴き声調査について、川の変化を知るための指標について】 カジカガエルの鳴き声調査に関して、どの程度の数をもって「きれいな川」と評価しているのか、数値目標等があればご教示願いたい。
会長	カジカガエルは清流にのみ生息可能な種であり、その存在自体が水質の良好さを示す指標となる。調査は定量的ではなく、住民や参加者から「ここで聞こえた」との報告を受ける形で実施している。仁淀川の上流では広範囲で確認されるが、下流域では波川周辺が限界であり、新たな確認例も少しずつ増えている。広範囲での鳴き声確認が清流の証と考えており、それ自体が啓発につながると考える。
委員	今後もこうした活動が継続されることを期待する。
会長	仁淀川は幸いにも濁水の問題を抱えていないため、「さらにきれいにしよう」と意識を高めるために、カジカガエルを清流のシンボルとして活用している。
副会長	昭和の時代からの川の水生昆虫に関する資料が残っており、データとしても保管されているほか、生物のサンプルも実際に残されている。2 年ほど前にそのサンプルの実物が確認されており、年度ごとに整理していくことで、「ダムの建設により川の水が汚れた」とか「生物が減った」といった、これまで漠然と言われてきたことについて、実際にはどうであったのかを検証できる可能性があると考えている。
会長	1980 年代頃の報告書及び標本が残されている。他の河川も含めてかなりの数の地点が調査対象となっており、仁淀川では 19 地点で調査が行われている。検証には仁淀川だけでも相当な労力が必要であるため、今年度中にすべてを整理するのは難しいかもしれないが、少しずつ取り組んでいく所存である。協力していただける方がいれば、協力を得ながら、まとめ作業を進めていきたいと考えている。
委員	過去の標本はどこに保管されているのか。

会長	高知県の衛生環境研究所である。当時の職員がデータを収集し、標本も丁寧に保管していた。2年ほど前に衛生環境研究所に複数の段ボール箱で標本が保管されていることが確認され、「どこかで引き取ってくれないか」という話が、横倉山自然の森博物館のもとへ持ち込まれた。現在、高知市で「高知に自然史博物館をつくる会」も立ち上がっており、そうした貴重な標本の保管場所が確保されていないのが現状である。ひとまず衛生環境研究所に置いてもらうようお願いした。非常に貴重なデータであり、有効に活用していきたいと考えている。
委員	貴重な資料であるため、適切な設備と専門的知識を有する者による管理体制の整備をお願いしたい。
事務局	先日のワーキングの場で初めてお話を伺い、当課も衛生環境研究所に問い合わせを行った。2～3年前の話であるため、当時の状況を把握している職員がいなかったが、「少し時間はかかるかもしれないが調査する」との返答を得ている。調査が整い次第、当課の職員も確認を行い、会長のご負担が一方的に大きくならないように配慮したい。実際には衛生環境研究所の調査・分析・研究の結果及びデータであると推察しており、同研究所の協力を得ながら活用方法について相談していきたいと考えている。
会長	例えば河川水辺の国勢調査では、5年に1回、さまざまな項目について調査が行われており、その際に作成された標本は5～6年で破棄されると聞いている。
委員	調査は委託業者が実施しており、特別に発注者である国が「標本を納めよ」と指示しない限り、業者側は保管していないのが現状である。現在そのような指示も行っておらず、国や国交省に標本を保管する体制は整っていない。そのため、標本が保管されているとは考えにくい。
会長	標本は川の変化を知る貴重な指標であり、非常に価値がある。業者と接する際には私の方から直接、「5年経過後に廃棄するのであれば、高知県に渡してください。」と伝えている。保管場所を確保しているわけではないが、標本を廃棄せず、高知県内で保管・活用できる体制を構築したいと考えている。今後のために標本を有効に活かしていきたい。
委員	標本の件で補足する。過去に河川水辺の調査で樹脂標本として納めていた例もあったと記憶している。それはおそらく受注者が気を利かせて

委員	提案し、納品したものと思われる。事務所側が地域の子どもや学校向けに環境教育を実施する際に、こうした標本が活用しやすいと判断した結果であろう。通常は業者が数年間保管した後、処分するというのが一般的である。 【仁淀川親子ふれあい交流体験について、仁淀川のシンポジウムについて】 現在の議論にも関連する話として、漁協のPRも兼ねて発言させていただく。 7月27日に、越知町宮の前公園にて「仁淀川親子ふれあい交流体験」を予定している。配布資料にあるとおり、RACの方々の協力を得て川流れ体験や安全な川遊びの方法などを学べる機会を設けている。単なる勉強だけでは参加者が集まりにくいとため、アマゴのつかみ取りや鮎の放流体験など、体験的な要素を取り入れている。あわせて「仁淀川のシンポジウム」も予定しており、清流保全協議会と仁淀川交流会議の共催で開催する。今回で第19回目を迎える予定である。 この場に出席される方々にもご協力をお願いしたい。現在、水生昆虫や水生動物の数が減少していると会長から伺っており、清流日本一の称号が近年途切れている現状に、組合長として強い危機感を抱いている。河川環境を共有・理解し合う場として、こうした活動に賛同していただければありがたい。 会長には、水生昆虫の減少や河川環境の悪化について、率直なご意見を伺いたいと考えている。忌憚のないご意見を、ぜひ今後の議論に生かしていきたい。
委員	【仁淀川一斉清掃について】 美しい景観を保全するワーキングに関する件で確認したい。「仁淀川一斉清掃日」が10月26日（土）と記載されているが、正しくは25日（土）ではないか。
事務局	25日（土）が正しい。記載に誤りがあり、訂正する。
会長	4. その他（意見交換等） 【清流保全パートナーズ協定について、サステナブルツーリズムについて】 新規の清流保全パートナーズ協定について、7月に協定締結式を予定しており、そこからプロジェクトチームが立ち上がって内容を精査して

委員	いくことになる。手帳に限らず、さまざまな発表や発信の方法が考えられるため、観光協議会や仁淀川の交流会など、関係団体が一体となって良いものをつくり上げていければと思う。 特に、県外から来訪される観光客の多くは、まず、観光協議会のホームページを見ることが多いと考えられる。そこで、「仁淀川ではこんな取り組みをしているのだ」と知っていただけるような形にしたい。また、県内の方々も、仁淀川で遊ぶ際には情報を収集することが多いため、なるべく情報が届きやすい仕組みを整えていきたいと考えている。 4者協定の内容として「仁淀川地域観光振興計画に基づく活動」と記載があるが、当該計画の内容をまだ確認していないため、具体的に何をするのかわからない。 高知県の産業振興計画や地域アクションプランなど、平成29年や令和3年度の資料を参照すれば、ある程度の流れは見えるが、肝心の中身を見ていないため、「これで良い」と判断するのは難しい状況である。 また、令和3年度の計画ということは、ちょうどコロナが明けた頃に策定されたものであると推測される。しかし、現在は当時とは異なるステージに移行しているため、その計画が現在のサステナブルツーリズムという文脈に適合しているかどうか判断しづらい。できれば計画を確認した上で、内容の精査を行いたい。 現時点では、内容がわからないまま賛同するのは難しいと感じている。
事務局	ご指摘のとおり、仁淀川地域観光振興計画については、現行のホームページでは古い情報しか掲載されていないのが現状である。 本日は当該資料を持参していないが、当課としては、地域観光課から提供を受けた直近の資料（令和3年度版）を一通り確認している。期間としては5年又は6年の計画であったと記憶している。当該計画はコロナ禍の中で策定されたものであり、その後は改定されていないものと認識している。 今回の4者協定を締結する仁淀川観光協議会は、厳密に文書上に記載された内容に基づくというよりも、理念的な観点から、またサステナブルな観光推進の必要性を認識されたうえで、本趣旨にご賛同いただいている。 本協定により創出される成果は、最終的に観光振興へと繋がるものであると見込んでおり、それを前提に観光協議会とも連携しながら進めていく。 なお、プロジェクトチームについては協定締結後に立ち上げられる予定であり、人選や構成等についてはまだ調整段階にある。また、取り組み

委員	の具体的な内容は今後、プロジェクトチームで協議していくこととなる。市町村の関係者を含め、上流から下流までの流域関係者が一体となって進めていけるよう、今後のご協力をお願いしたい。 パートナーズ協定が進展すれば、「この取り組みはサステナブルツーリズムと繋がっている」「この活動は観光計画のこの項目を補完する内容である」といった形で、計画と実際の活動が相互にリンクし、具体的なアクションを起こすことが可能になると考えている。 私自身も、仁淀川地域観光振興計画を調べたが、現行のものは見つからなかった。したがって、「この計画に基づいて何かをする」と言われても、現時点では内容に実感を持ってない。 今後、プロジェクトが動き始めた段階で、計画内容を確認し、それに基づくアクションができるようにしていただければと思っている。関係者が決まり次第、そのような機会が設けられるようご配慮をお願いしたい。
事務局	プロジェクトチームが発足した際には、それぞれの参加者がどういった立場や背景で参画しているかを共有する意識合わせを行う予定である。その際、「何に基づいてどう取り組むのか」といった視点も含めて整理を行う。 仁淀川地域観光振興計画についても、その際に資料として共有することを検討している。今後の報告のタイミング等で、参考資料として送付する形で対応させていただきたいと考えている。
副会長	当該計画が公表されているかどうかは定かではないが、各市町村では産業振興計画等の見直しやフォローアップを随時実施している。そのため、各自治体が関連資料を適切に保有し、計画に沿った取り組みを行っていると認識している。
会長	仁淀川は、流域の宝とも言える存在であり、我々住民にとっても誇るべき自然である。観光の面において、「仁淀ブルー」として全国的に注目を集め、多くの観光客が訪れるようになったことは非常に喜ばしいことである。 仁淀川の自然を損なうような観光の在り方ではなく、むしろその美しさをさらに高め、心からきれいだと感じていただけるような川に育てていくべきであると考えている。そして、きれいな仁淀川を次世代の子どもたちへと引き継いでいきたいという思いで、我々清流保全協議会も活動を行っている。 そうした思いを、プロジェクトチームの場でもぜひ共有していただき

委員	たいと考えている。 当協会では、仁淀川に関わるさまざまなイベントを実施しながら、観光という視点から川の保全活動にも取り組んでいる。 7月には「水辺で乾杯」と題したイベントを計画しており、神事や清掃活動などを通じて水辺の大切さを広く発信する予定である。また、秋には「神楽と鮎と酒に酔う」という催しも実施予定であり、これも仁淀川の魅力を伝えつつ、保全や啓発につながる活動の一環と位置付けている。 加えて、にこ淵に関しては、昨年度にオーバーツーリズム対策として一定の整備を行ったが、本年のゴールデンウィークも非常に多くの来訪者があり、特に5月4日には国道まで車があふれる状況であった。 観光客が増えることは歓迎すべき面もあるが、1カ所に集中し、物理的な限界を超えてしまうと、地域住民の生活にも支障が生じる。 そこで、「程野地区美化維持協議会」を立ち上げ、にこ淵周辺の環境整備やサステナブルな管理体制を構築するために協力金制度を活用している。 今後もこうした取り組みを継続し、仁淀川の魅力発信と環境整備の両立を図ってまいりたい。
委員	【協力企業のPR・ロゴマークの活用等について】 現在、協定を締結している民間企業の皆さまが清流保全活動の趣旨に賛同くださり、協力してくださっている点は、大変意義深いものである。 その上で、こうした企業が前面に出るかたちで紹介される工夫がなされると、より良いと感じている。たとえば、仁淀川流域ニュースレターの中では「〇〇の支援で実施しました」と記述はされているが、可能であればチラシなどに企業のロゴマークを掲載するなど、企業の支援が視覚的にも分かりやすい形で伝わるような工夫が望ましい。 また、今後より多くの協力企業を募るためにも、例えば協議会のロゴマークを作成し、名刺などに貼付することで、「支援をお願いします」と呼びかける一助にできるのではないかと考えている。 協賛企業の皆さまの清流保全に関する取組が広く知られ、「共に取り組んでよかった」と感じられるような工夫をぜひ検討していただきたい。
会長	本協議会及び仁淀川流域交流会議としても、仁淀川の保全活動に協力してくださる企業を積極的に探しているところである。ロゴマーク等の活用を含め、企業と協働するための工夫については、今後の検討課題としたい。

委員	【森林整備等について】 本計画の中には、間伐の実施や針広混交林の拡大といった森林整備について記載されている。昨年度は国の予算配分に一部遅れが生じ、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたが、本年度はここ5年間で県として最大規模の予算を確保することができた。これにより、森林整備を円滑に推進していきたいと考えている。 また、本協議会の実績や計画にも関連するが、川に関する環境学習において、県では協議会の活動と重複しない形で、「山の学習総合支援事業」を展開している。具体的には、仁淀川流域の6校（小学校4校、中学校2校）において、カヌー体験や水生生物調査などを含む環境学習を実施しており、今後、委員の皆さまのご協力をお願いする場面もあるものと考えている。 また、RACのリーダー養成の話にもあったように、流域の関係者が一体となり、情報を集約しながら、いかに効果的に周知を図るかが極めて重要である。協議会の担当部局として、今後とも連携と協力をお願い申し上げる。
委員	上八川筋では、谷が荒れて人が立ち入れる状態ではない。木が生い茂り、山の植林も個人所有のものであると思うが、間伐が行われておらず、下層の地面が乾燥し、草木一本生えていない状態である。その結果、石がすべて谷に流れ込み、小さな谷川は魚が住めるような環境ではなくなっている。 日が射さないと魚も生息できないと思うので、そういった谷の整備は可能であるのか、お伺いしたい。
委員	整備自体は可能であるが、実施にあたってはいくつかの条件がある。まず、森林所有者からの同意を得ることが前提条件となる。これは、現在の取り組みにおける最大の要点であり、また障壁ともなっている。 本日はご欠席されているが、仁淀川森林組合の組合長などと連携し、現状の川の状況を共有しながら、所有関係の確認や整理が可能かを検討する必要がある。 特に溪畔林の整備を行う場合、小規模・零細な所有があると非常に手続きに時間がかかる。一方で、一定規模のまとまりがあれば、地区単位の整備事業を導入できる可能性もある。 その場合、市町村からの要望を受けて治山事業の枠組みを活用することが検討可能である。ただし、所有者との合意が不可欠である点は変わらない。なお、森林情報については現在かなりデータが整備されてきており、調査自体は迅速に進む可能性がある。まずは対象となる具体的な場所

	を特定し、森林組合へ相談いただくのが最善と考える。 後日、委員から高知中央森林組合の組合長に上八川の谷筋の手入れ不足、森林の整備の要請があったことを伝達済。 組合からも情報収集等を行っていただくよう要請済。
委員	先ほど「水生生物の標本がある」といった話があったが、1980年頃のことだったかと思う。大渡ダムは、それよりも前に完成していたのではなかったかという記憶がある。
副会長	大渡ダムは昭和61年頃の完成だったと記憶している。 完成はしていたが、試験湛水によって地すべりが発生し、5年ほど地すべり対策に時間を要したと記憶している。 昭和56年5月試験湛水開始。昭和57年4月地すべりにより工事中断。昭和61年7月試験湛水終了。昭和61年11月大渡ダム完成。昭和62年5月大渡ダム管理所開設。
委員	つまり、実際に水を溜めていたわけではなかったということか。その点が記憶に残っていたため、ダムの建設前後の比較をする場合、その違いがどう影響するのかと疑問に思っていたが、理解した。
委員	【有害鳥獣対策について】 現在、シカによる被害が森林全体に広がっている状況がある。特に県境、山頂部においては深刻である。仁淀川町の状況は不明だが、東側からシカが侵入しており、山がひどく食い荒らされている。香美市の山などでは、3、4箇所ですが土がむき出しになっているような状態である。 このような事態は一つの町だけで対処できるものではなく、県境を越えて連携して対応すべき課題であると考えている。水を守るという観点から見ても、高知県と愛媛県の両県が協力して取り組むべきである。 先日、西条市で開催された「国道194号利用促進協議会」の場において、西条市の関係者から、今冬は非常に寒くなり、シカが寒さを避けて山を下るかと思いきや、逆に山頂部へ向かい、そのまま餓死した個体が多く発見されたということを伺った。また、その死骸が山中に放置されており、水質汚染の原因になっているのではないかと懸念されているとのことであった。 西条市の関係者は、「山に登った人はその水を飲まないように」と注意喚起も行っていた。このような深刻な状況について、ぜひ、高知県と愛媛

会長	県の両県で連携し、対策を講じていただきたい。 物部川では、徳島県と連携して「山嶺の森を守る活動」が展開されているが、仁淀川流域においても愛媛県西条市などと協力して取り組む必要があると考える。 物部川では対応が遅れた結果、山がすでに禿げてしまってから「何とかしなければならぬ」といった動きが出てきた経緯がある。仁淀川の上流域では、同様の事態になる前に手を打てるようにしたい。
委員	カモシカも増えてきている。上八川筋でもカモシカを見かけるようになった。 また、キョンが四国に上陸したという話も聞いた。嶺北の方でそのような情報がある。
委員	林業振興・環境部は鳥獣対策を直接所管していないが、別途担当部局がある。そこでは他県との連携も含めて取り組みを進めていると認識している。本日いただいたご意見は、担当部局にしっかり伝達したい。 高知県では、年間に約2万5千頭のシカを捕獲しなければ、森林や植生との共存が困難であるという状況にある。しかし、現状では年間約2万頭程度にとどまっている。これは、狩猟の担い手の高齢化や減少が大きな要因である。 このような課題に対応するため、森林環境税の活用などにより、シカの駆除対策を講じている。今後、対策の強化に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいりたい。 後日、委員から高知県鳥獣対策室に愛媛県と連携したシカ被害対策の実施要請があったことを伝達済。 鳥獣対策室では、本年度、愛媛県との連携によるシカ被害対策を実施することを確認済。
副会長	【オーバーツーリズムについて】 先ほど出た「にこ淵」の渋滞に関する件について、意見を述べたい。 仁淀川町の安居溪谷や中津溪谷も、かつては大変な混雑を見せていたが、最近では現地の入口にガードマンを配置し、「駐車場は30分待ちですが入りますか」と訪問者に確認を行うことで、混雑の抑制に成功している。多くの来訪者がその場で「それなら帰ります」と判断し、混雑を避けるようになっている。 一方で、にこ淵の方では、こうした対応がなかなか難しい現状があると

委員	思われる。ただし、国土交通省が管理する仁淀川にかかる橋の手前、道路情報表示板のある場所などで、「にこ淵は現在 30 分待ちです」といった渋滞情報を表示することができれば、訪問者に事前に状況を伝えられる。 このように、渋滞情報がリアルタイムで把握できるシステムが整えば、地域住民や観光業者としても対応しやすくなる。ぜひ、そういった情報提供体制の整備についてご検討いただきたい。 にこ淵の入口にある橋を渡った場所には、大きな表示板が設置されており、各駐車場の空き状況や満車情報が確認できるようになっている。しかしながら、実際にはそれを無視して入ってくる車両が後を絶たないのが現状である。 表示板を見ていれば、「これ以上は入れない」と判断できるはずであるが、ゴールデンウィークなどの繁忙期には国道まで車があふれてしまっていた。 吾北地域でもガードマンを配置して対応しているが、それでも収拾が難しい状況である。昨年は、お盆の時期に国道 194 号にまで車列が続き、地元住民がお墓参りにも行けないような深刻な状況となっていた。 これは典型的なオーバーツーリズムの現象であり、国の事業として対策を進めていただいているものの、今年も訪問者が一気に集中した状況であった。
会長	仁淀川流域では、さまざまな課題があるが、それらを一つひとつ丁寧に議論し、流域全体で協力して解決していきたいと考えている。
(閉会)	